

精華町ファミリー・サポート・センター 会員募集!

入会
無料

子育て中の
パパ・ママを応援!

みんなで子育て!



ファミリー・サポート・センターとは
育児の援助を受けたい人（依頼会員）と行いたい人（援助会員）とが会員となり、センターが仲介してお互いの信頼関係のもとに助け合いを行う（有料）子育て支援組織です。

こんな時、利用できます!

仕事等で保育施設等への送り迎えができない時

仕事が終わるまで預かってほしい時

買い物等の外出や講座などへの参加の時

その他
困った時
お気軽に
ご相談ください!

申込み・問合せ先

精華町ファミリー・サポート・センター

精華町社会福祉協議会 地域福祉課

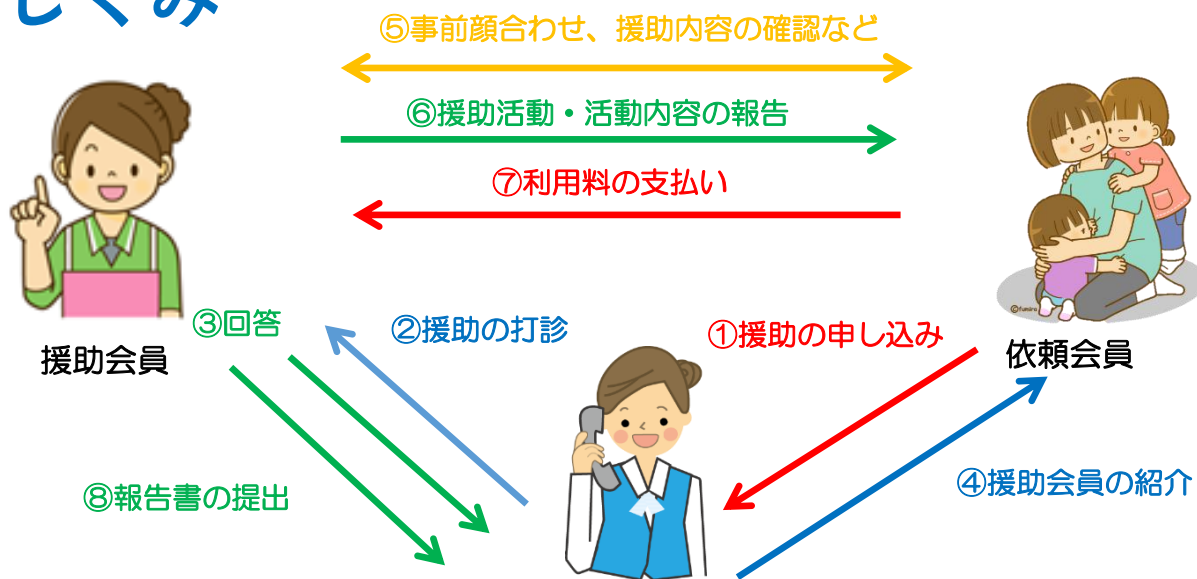
〒619-0243 精華町南稻八妻砂留22-1 かしのき苑内

TEL:0774-94-4573 FAX:0774-93-2278





ファミリー・サポート・センターのしくみ



ファミリー・サポート・センター事務局 アドバイザー
 (精華町社会福祉協議会 地域福祉課内)

◆会員の種類

依頼会員 (育児の援助を受けたい人)	精華町内にお住まい又は、お勤めでおおむね生後3か月から小学校6年生までのお子さんがいらっしゃる方
援助会員 (育児の援助を行いたい人)	次の全ての要件を満たす方 ★心身共に健康な満20歳以上の方 ★精華町内在住の方で、自宅等で安全に子供を預かることができる方 (送迎のみの援助も可) ★援助会員養成講座を受講していただける方
両方会員	依頼会員と援助会員の両方を兼ねる方

◆利用料金 ※年末年始(12月29日~1月3日)の利用はありません

平日(月~金) 午前7時~午後8時	1時間700円
土・日・祝日 午前7時~午後8時	1時間800円

◆入会申込み

- ★お気軽に精華町ファミリー・サポート・センターにお問合わせください
- ★精華町ファミリー・サポート・センターにて入会についての説明を行います
- ★入会申請時には、写真2枚(タテ3cm×ヨコ2.5cm)、印鑑、本人であることを証明できるもの(運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等)が必要です。

●ファミリー・サポート・センター事業は幼児教育・保育の無償化の対象事業です。無償化となるためにはご利用までに申請をしていただく必要があります。詳しい内容については役場子育て支援課まで問合せください。TEL:0774-95-1917